

(森林機能の維持・向上による評価)

(区分) 国補

事業名	水源地域緊急整備事業(通常)	事業箇所	上野原市	秋山	大ノ入	地区名	大ノ入(おおのいり)	事業主体	山梨県
(1)事業概要								(3)事業の妥当性評価	
①課題・背景								妥当 妥当でない	
本計画箇所は、上野原市秋山 遠所地区に位置する一級河川秋山川の上流に位置している。森林の保安林機能低下や集中豪雨により溪流の荒廃も顕著となっている。このため森林整備等により、保安林の機能をより高度に発揮する必要がある。								①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) ・森林法第41条第1項に規定された「保安林施設事業」に該当	
②整備目標・効果								②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備	
□主要目標	○森林機能の維持・向上 要整備森林の状況(ランク) 4≥3※ 林分密度(Ry) 0.84≥0.8※ 山地荒廃率(%) 11.5≥0.5※			(※評価基準値)			③経済妥当性 費用便益費 便益(B)÷費用(C)= 8.87 >1.0 ・便益(B)= 1565 百万円 ・費用(C)= 176 百万円		
□副次目標	○土石流被害の防止 保全対象 人家33戸、県道 200m 林道 1000m 緊急度・危険度 11≥10点 ※ 被害軽減額 404≥340百万円 ※						(※評価基準値)		
□副次効果	-			-					
②整備内容と整備量								⑥環境負荷への配慮	
①整備内容	谷止工4基 山腹工A=0.50ha 森林整備A=7.57ha			-			・切土盛土面は緑化し、裸地は残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を低減する		
②整備期間	平成27年度～平成29年度						⑦事業計画の熟度		・地元上野原市からの強い要望あり
③総事業費	約192百万円(国費89百万円(1/2) 県費103百万円(1/2))			-			<妥当性評価> ・7項目全て妥当であることから、妥当と判断する		
④全体計画	平成27年度 谷止工2基 50百万円 平成28年度 谷止工2基 60百万円 森林整備(本数調整伐)A=7.57ha 2百万円 平成29年度 山腹工A=0.50ha 80百万円						④事業間優先度評価		(4)事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 2 優先度評価: S I
⑤規整備内容・期間・事業費	昭和32年度 谷止工1基 2百万円 昭和46年度 谷止工1基 12百万円 昭和51年度 床固工1基 11百万円 昭和58年度 床固工2基 23百万円			-			⑤総合評価		
(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施									
【事業位置図等】								省 略	